

公 告

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和2年4月1日

青森県知事 三 村 申 吾

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 青森県立三沢航空科学館展示リニューアル施工等業務
- (2) 業務場所 三沢市大字三沢字北山地内ほか
- (3) 履行期限 令和3年3月10日（水）
- (4) 業務内容 青森県立三沢航空科学館のリニューアルに関する展示物の撤去・移設、製作、設置、映像編集等

2 業務内容、業務場所及び入札方法

入札説明書による

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項に規定する者に該当しないものであること。ただし、共同企業体の方法による場合は、各構成員が該当しないものであること。
- (2) 平成29年7月3日青森県告示第499号（物品等の競争入札参加資格）の一、平成30年2月13日青森県告示第95号（物品等の競争入札参加資格）の一、平成31年2月12日青森県告示第68号（物品等の競争入札参加資格）の一、又は令和2年2月10日青森県告示第86号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、役務の契約のうち営業費目「展示企画、製作等」等のAの等級に格付けされた者であること。
- (3) 過去5年間において、科学館、科学系博物館又は総合博物館の展示施工業務の契約実績を有していること。ただし、共同企業体の方法による場合は、構成員のいずれかが当該契約実績を有していること。なお、契約実績の対象設計面積は500㎡以上であること。
- (4) 建設業法第26条に規定する主任技術者、監理技術者並びに学芸員を配置でき

る者であること。ただし、主任技術者にあつては、2級相当以上の国家資格を有する者に限る。

なお、共同企業体の方法による場合は、構成員のいずれかが当該主任技術者、監理技術者並びに学芸員を配置できること。

(5) 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていないこと。ただし、共同企業体の方法による場合は、各構成員が当該措置を受けていないこと。

(6) 共同企業体の方法による場合は、その構成員の数は2又は3とし、各構成員の出資比率については、「青森県建設工事共同企業体取扱要領」第6条(4)を準用すること。また、各構成員が当該入札に係る他の共同企業体の構成員を兼ねていないこと。

(7) 共同企業体の方法による場合は、その代表者は、構成員の中で設計業務能力がより大きい者であり、その出資比率が構成員の中で最大であること。

4 資格の審査

入札に参加しようとする者は、あらかじめ、3に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)により、審査を受けなければならない。

(1) 提出期限 令和2年4月15日(水)必着(郵送又は持参。)

(2) 提出部数等 1部

表に住所及び商号又は名称を記載し、切手84円分を貼付した返信用封筒(長形3号)を1通添付すること。

(3) 提出場所 青森市長島一丁目1番1号

青森県企画政策部地域活力振興課

(4) その他

ア 申請書の内容については、別途意見を聴取することがある。

イ 資格の審査結果については、申請者に対して、別に通知する。

ウ 3に定める資格を認められなかった者(共同企業体の方法による場合は、代表者)は、イの通知を受けた日の翌日から3日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。))を除く。)以内に、書面をもって、その理由の説明を求めることがで

きる。

エ 提出した申請書の差替えは、原則として認めない。

5 入札説明書の交付及び設計図書等の縦覧

(1) 入札説明書の交付

ア 期 間 令和2年4月1日(水) から

令和2年5月1日(金) まで

(日曜日、土曜日及び休日を除く。)の午前9時から午後4時まで

イ 交付の方法

入札説明書の交付を希望する者は、アの期間内に青森県企画政策部地域活力振興課ホームページからダウンロード又は直接6に申込みこと。

(2) 設計図書等の縦覧

入札参加希望者は、アの期間内に設計図書等(CD-R)の貸与を受けることができる。

(3) その他

設計図書等に対して質問がある場合は、令和2年4月10日(金)までに、書面により、提出すること。

6 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目1番1号

青森県企画政策部地域活力振興課生業・地域活性化グループ

電 話 017-734-9147

FAX 017-734-8027

7 現場説明 なし

8 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和2年5月7日(木)午後1時30分

(2) 場所 青森市長島一丁目1番1号

青森県庁南棟2階中会議室

(3) その他 郵送又は電送による入札は認めない。

9 入札執行回数

原則として2回を限度とする。

1 0 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号）第159条の規定による。

1 1 契約の締結

(1) 落札決定の日から7日以内に契約を締結することとする。

(2) 落札の決定後、当該入札に付する業務に係る委託契約の締結までの間において、当該落札者が3に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合、知事の指名停止の措置を受けている場合には、当該委託契約を締結しない。

1 2 入札条件

(1) 青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号。）に定める入札者心得書を遵守すること。

(2) 入札参加者は、入札金額の内訳を明らかにした業務費内訳書（設計図書に規定する業務内容の数量及び金額を示したものをいう。）を提出すること。

1 3 入札書記載金額等

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の余白に備考として、次のように記載すること。

備考 入札額は、この入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）である。

1 4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 交渉の有無 無

(4) 契約書作成の要否 要

(5) その他 詳細は入札説明書による。